

平成29年度第2回役員会議事録

羽鳥高山町内会

- 1 日時 平成29年7月2日（日曜日）10:00～11:37
- 2 場所 羽鳥市民の家 ホール
- 3 役員の出欠席

会長	赤池 精一	出	社会福祉部長	松村 亮一	出
副会長	上村 満則	出	広報部長	柏木 巧	出
総務部長	藤城 雄輔	出	体育部長	杉村 正彦	欠
事業部長	中村 聖昭	出	体育部長	林 哲郎	出
防災部長	山田 賢一	出	1組・組長	福重 正一	出
会計部長	水田 彰則	出	2組・組長	森田 晃弘	出
防犯部長	吉川 公治	欠	3組・組長	今 亘道	出
交通部長	齊之平 学	欠	4組・組長	川俣 仁	出
環境部長	船田 謙	出	5組・組長	岩淵 真志	出
社会福祉部長	工藤 幹	出	6組・組長	落合 静子	出

4 配布資料

- (1) 平成29年度第2回役員会招集通知・議事次第 (事前配布)
- (2) 平成29年度事業、活動の報告と予定 (事前配布)
- (3) 平成29年度地引網大会《7月30日（日）》の実施要領 (事前配布)
- (4) 夏休み地引網大会のご案内 (事前配布)

5 事業、活動の報告

(1) 組長 町内会費収集状況

各組組長：組員の動き、地引網の参加申込み状況について、下記のとおり報告があった。

ただし、3組は回覧板（申込書）3部全部の回収がない。6組は2部のうち1部の回収がない。

組	一般（独居）	地引網 大人	食事希望の子ども	参加世帯
1組	39 + (2) = 41	18	6	9
2組	26 + (1) = 27	9	6	4
3組	33 = 33			
4組	40 + (1) = 41	38	17	19
5組	26 = 26	17	14	11
6組	25 + (2) = 27	6	4	4
計	195世帯	88	47	47

合計135名（昨年度の参加者実数大人70、子供42）

(2) 体育部長 羽鳥地区体育事業の活動

体育部長：男女ソフトバレーボール大会は、女子は優勝、男子は準優勝であった。小学校プール開放の準備を行った。

(3) 明治地区担当部長 地区の会議、活動など

広報部長：明治地区の地引網大会、敬老会の案内、中学校文化祭の展示品等の地区回覧を組長へ配布した。

社会福祉部長：敬老会、ふるさとまつりの検討を行った。部会において知的障害者や子育て支援活動を今後行っていく予定である。

環境部長：6/28環境協議会においてゴミ減量化、不法投棄、落書きの話があった。7/28、8/1中学校ボランティアと共に拠点活動を行う予定である。

防犯部長（書面による報告）：6/23防犯協会会議において防犯街頭キャンペーン、ふるさとまつりの打ち合わせを行った。7/11青色防犯パトロール講習会が実施される。各組組長からの防犯パトロール報告書は、期日内の提出をいただいている。

(4) 本部役員 会計報告、事業の企画構想、文書收受など

会計部長：スポーツ活動費、募金等、協議会団体会費、消防団会費等の支払いがあった。

防災部長：救急フェア2017が9/2開催され受講する。ほかに希望者があれば連絡してほしい。

総務部長：緑の広場南側のフェンスは、広場と道路との間に民地（栗林と同一の土地）があるため藤沢市が設置したものである。周辺の方から尋ねられたら説明してほしい。

副会長：消防団後援会総会に出席した。前年度活動報告と決算、本年度計画と予算の決議があり、世帯数の増加により今後活動の見直しがあるかも知れない。会費を納入した。

会長：ア 明治地区地引網は町内の参加者がなかった。羽鳥市民の家利用者懇談会に出席した。

イ 次の文書の收受した。藤沢防災ナビ避難行動要支援者編（高齢者向けリーフレット）、自治会長の集い、東京2020参画プログラムの拡大、認可地縁団体の案内、町内会サポート事業の案内、地域の居住外国人向け町内会加入の案内（多国語）。

ウ 防犯灯設置の申請書、申請手続きの案内が届いた。7/31締切なので4組に設置できるよう準備したい。

6 議題・協議事項

(1) 羽鳥高山町内会役員推薦規程改正案（一部修正）承認の件

ア 第1回役員会に続く継続審議を行った。組長は、高齢等役員に就任できない事情を申し出た者を推薦から外すことができることを明確にするため一部修正を行った。

イ 採決の結果、過半数の承認によって可決成立した。

(2) 羽鳥高山町内会個人情報保護規程制定案承認の件

ア 第1回役員会に続く継続審議を行った。法令の改正があったこと、要配慮個人情報を取り扱いことになったためこの規程が必要である旨、会長は説明を行った。

イ 採決の結果、過半数の承認によって可決成立した。

(3) 地引網大会の実施

ア 平成29年度地引網大会の実施要領として、別紙のとおり決定した。

イ 参加申込み世帯へ、7月下旬、別紙ご案内を配布することとした。

(4) 防災用資機材の点検整備、防災倉庫の整理を、次のとおり実施する。

ア 日程 平成29年7月15日（土曜日）10:00～

イ 作業者 防災部長、会長、副会長、総務部長、1組組長、4組組長、広報部長 計7名

ウ 飲み物昼食代として一人1千円を支給し、ガソリン代、乾電池など消耗品を消費する。

エ 内容 発電機1台、刈払機1台等の点検、簡易な草刈り、不用品の処分

(5) その他

ア 防犯灯設置申請に伴う現地立会いを、会長、4組組長及び防犯部長（後日連絡）で、7/15（土曜日）防災用資機材の点検を終わり次第行うとした。

イ ファミマ裏の新築分譲地内において、独自に資源ゴミ収集場所を設置する予定であり、業者から申請の協力を求められた。この対応は、会長一任とした。

ウ 第3回役員会の開催日時、場所は、9月24日（日曜日）10時から羽鳥市民の家とした。

以下余白

平成29年度事業、活動の報告と予定

	町内会	明治地区協議会	羽鳥地区社会体育振興協議会
4月	2 平成29年度定時総会		3 常任理事・理事会 23 男子ソフトボール大会：4位
5月	21 役員会（年間事業計画、地引網の概要ほか）	2 社福協総会 6 連合会総会、自主防総会 11 生活環境協総会 12 防犯協会総会 28 海岸清掃	14 ファミリーバトミントン（オープン） 27 常任理事・理事会
6月	中 回覧（地引網）	4 消防団後援会総会 18 地引き網 23 防犯協会会議	25 男女ソフトバレーボール大会
7月	2 役員会（地引網） 上 業者による広場草刈り 30 地引網	30 防災リーダー講習会	
8月		20 連合会全体会	27 ドッチビー（オープン）
9月	25 役員会（レク） 25 回覧（レク）	2 救急フェア2017 上 敬老会	10 男女ソフトバレーボール大会
10月	下 回覧（芋煮会）	1 自主防災全体会 14 ふるさとまつり 15 ふるさとまつり	21 前日準備 22 レクリエーション大会 29 予備日
11月	中 役員会（芋煮会ほか） 下 芋煮会・防災訓練	5 避難施設訓練 19 一日清掃デー 26 予備日	5 グラウンドゴルフ大会 12 予備日 19 羽鳥ウォークみかん狩り
12月			
1月	下 役員会（役員推薦、事業報告、次期事業計画、総会開催要領）	7 賀詞交換会 21 防災活動推進大会	
2月	下 役員会（総合防災訓練、役員推薦）	4 自主防災全体会	4 カローリング大会
3月	中 総会招集通知 下 会計監査 下 本部役員会（決算、予算案）	11 総合防災訓練 18 予備日 23 福祉映画会	
4月	上 平成30年度定時総会		
通年	防犯パトロール（毎週各組輪番） ホームページの運営	広報誌配布、地区回覧	

## 羽鳥高山町内会役員推薦規程

羽鳥高山町内会会則第14条第1項に定める役員及び地区の依頼に基づく候補者の推薦については、この規程に定めるところによる。

- 1 役員等の候補者は、次の順序によるものとする。
  - (1) 立候補する会員
  - (2) 下記担当表に基づき、担当する組の組長により推薦された会員
- 2 担当表による担当する組は、年度ごとに右シフト（A→B→C…）する輪番制とする。
- 3 役員会は、担当表の適用に際しては、各組の実情と公平な負担に配慮し、適宜調整しなければならない。
- 4 1項(2)の組長は、被推薦者の就任承諾を得て役員会に報告しなければならない。ただし、役員に就任できない事情（高齢者、障がい者、要介護者のみの世帯等）の申し出があったときは、当該会員を推薦しないことができる。
- 5 役員会は、1項に基づく役員等候補者名簿を作成し、これを総会に提出して承認を得なければならない。ただし、地区の依頼に基づく候補者の推薦においては報告をもって足りる。
- 6 この規程は、役員会の決議によって変更することができる。

附則 この規程は、平成29年7月2日から施行する。

### 【担当表】

担当する組						担当する役員等			
A	B	C	D	E	F	第1 本部役員	第2 協議会の担当役員 第4 監事 その他	第3 組長	
1	2	3	4	5	6	会長	防犯部長	体育部長	組長
2	3	4	5	6	1	副会長	交通部長	民生委員	組長
3	4	5	6	1	2	総務部長	環境部長	<u>社会福祉部長</u>	組長
4	5	6	1	2	3	事業部長	<u>社会福祉部長</u>		組長
5	6	1	2	3	4	防災部長	広報部長	監事	組長
6	1	2	3	4	5	会計部長	体育部長		組長

- (1) 社会福祉部長は、地区社会福祉協議会評議員の慣例を考慮し、二期就任することが望ましいものとする。
- (2) 会計部長は、その経験を考慮し、次期監事に就任することが望ましいものとする。
- (3) 民生委員は、地区の依頼に基づいて、町内会が候補者の推薦を行うものです。再任や任期等は、委嘱の内容に応じて定まります。

## 羽鳥高山町内会個人情報保護規程

### 第1条（目的）

- 1 この規程は、羽鳥高山町内会（以下「当町内会」という。）が保有する個人情報に関し、適正な取扱い事項を定めることにより、会員の権利利益を保護することを目的とする。

### 第2条（個人情報の利用目的）

- 1 当町内会は、個人情報の利用目的を、下記のとおり特定する。
  - (1) 羽鳥高山町内会会則第4条に定める事業の実施
  - (2) 総会、役員会等の開催、役員等の推薦
  - (3) 町内会費の収集
  - (4) 災害が発生し又は発生するおそれがある場合における避難行動の支援及び救護活動
- 2 当町内会は、前項により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。

### 第3条（取得に際しての利用目的の明示）

- 1 当町内会は、個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

### 第4条（適正な管理、取扱い）

- 1 会長は、個人情報管理責任者として、次に掲げる事項について必要な措置を講じるものとする。
  - (1) 正確かつ最新なものとする
  - (2) 漏えい、滅失又は棄損その他の事故を防止すること
  - (3) 保有する必要がなくなったときは、速やかに廃棄又は消去すること
- 2 会長その他の役員は、この規程を遵守し、個人情報を適正に取扱わなければならない。
- 3 前項の役員が役員でなくなったときは、直ちに、個人情報を返却しなければならない。

### 第5条（第三者提供の制限）

- 1 当町内会は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで保有する個人情報を第三者に提供してはならない。
  - (1) 法令に基づく場合。
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに協力する場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

### 第6条（開示の請求等）

- 1 当町内会は、本人から、開示、訂正を求められた保有する個人情報を開示、訂正しなければならない。

### 第7条（その他）

- 1 本規程に定めのない事項については、個人情報の保護に関する法律その他の法令の定めにしたがう。
- 2 この規程は、役員会の決議によって変更することができる。

附則 この規程は、平成29年7月2日から施行する。

平成29年度地引網大会《7月30日(日)》の実施要領

参加申込み 大人(成人)100名 計154名  
食事を希望する子供54名 世帯54

1 集合

- (1) 搬出:かぎさん 10時00分(60分前) (担当 本部役員)  
 (2) 受付集金、会場準備:会場 10時30分(30分前) (担当 組長、事業部長)  
 (3) 一般参加者 :会場 11時00分  
 堀川網(☎36-9636)のご案内の地図参照

2 開会・ゲーム大会

- 11時15分～ (挨拶 会長)  
 (1) 宝探し 当たり券を探して景品と交換できる。 (進行 1組組長、  
 (2) スイカ割り 子供が目隠ししてシート上のスイカを割る。 及び総務部長)

3 地引き・食事

- (1) 地引網の引き上げ 12時～  
 (2) 食事 12時30分～  
 生しらす(収穫による)、天ぷらとおにぎり各300円=600円×(申込者数+10)  
 一網10万円、冷却用の氷(1500円×2)、ゴミ処理(3~5000円) 164人前  
 《前年度支払い187,000円》

4 終了、解散予定

14時 (挨拶 副会長)

5 注文、購入、作成、その他準備等

- (1) かぎさんに注文(会場まで運搬を依頼)《前年度支払い45,930円》  
 (注文 事業部長)

- ア ビール(大人申込者数と同数) 100本+1ケース(網元用)  
 イ お茶(大人申込者数×1.5) 150本  
 ウ ジュース(要食事子供数+20) 74本(配布 2組組長)  
 エ お菓子詰合せ(要食事子供数+20、100円程度) 74袋(引換券不要)  
 オ スイカ(大1~2個) 1個  
 カ マジック、セロテープ、ビニールひもなど雑貨品少々 (準備 事業部長)

(2) ほかのショップで購入、又は作成

- ア 宝探し景品(子供数+無料子供+α)《前年度支払い13,724円》  
 (要食事子供数+20) 74個(担当 6組組長)  
 イ 引換券(天ぷら券、おにぎり券、飲み物券) (担当 会長)  
 ウ 探す宝(20cm段ボールに連番数字) 景品と同数(担当 4組組長)  
 エ スイカ割り用の棒(筒状の段ボールなど) (担当 4組組長)

(3) その他の準備、担当

- ア 網元、かぎさん、景品代等の支払い (担当 会計部長)  
 イ 参加料金をとりまとめ会計部長へ (担当 3組組長)  
 ウ のぼり旗 (担当 広報部長)  
 エ 受付用の参加者名簿は回覧板を代用する。

6 中止の連絡

堀川網→会長→副会長 →1~3組長→参加者  
 →事業部長→4~6組長→参加者  
 →総務部長(ホームページ掲載)

## 夏休み地引網大会のご案内

参加者の皆様へ

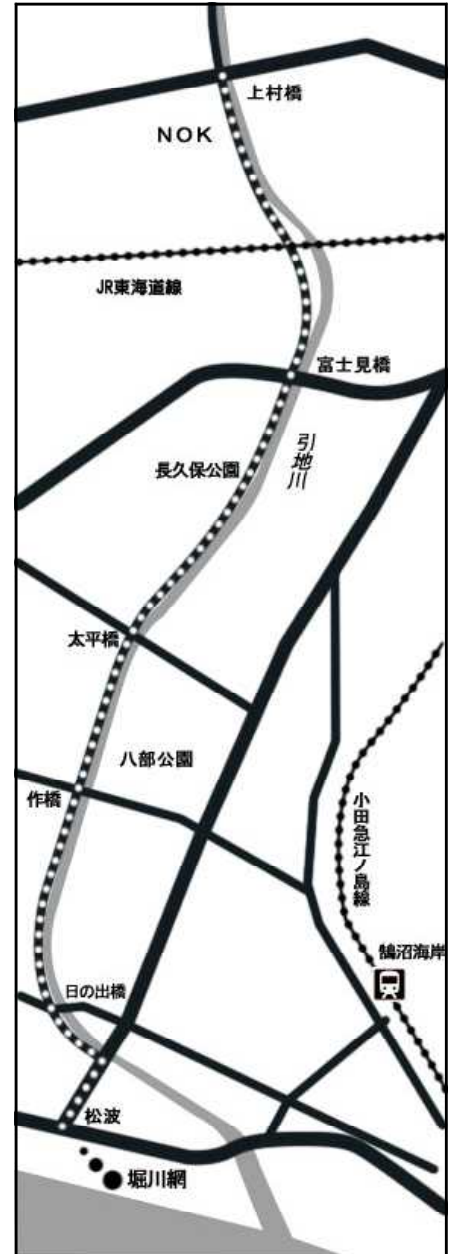
羽鳥高山町内会会長 赤池 精一

この度は町内会主催の地引網大会に参加申込みを戴き、誠にありがとうございました。開催日が近づいてまいりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。ご一読のほどよろしくお願いいたします。

- 1 日時 7月30日(日) 11時00分
- 2 集合場所 堀川網(現地集合) 地図参照  
上村橋から引地川沿いに3.3km、徒歩約40分  
小田急江ノ島線鵜沼海岸下車 徒歩約10分
- 3 参加料金 ア 大人(成人) 800円  
現地払い イ 食事を希望する子供 500円
- 4 日程(予定時刻)
  - (1) 受付・料金のお支払い 10時30分～
  - (2) 開会・ゲーム大会 11時～  
ゲームは子供が対象です(無料の子供も参加できます)。  
宝探しやスイカ割りを予定しています。
  - (3) 地引網の引き上げ 12時～
  - (4) 食事 12時30分～  
生しらす(収穫による)、天ぷらとおにぎり  
飲み物(参加料金に応じて)  
ア ビール1本又はお茶2本  
イ ジュース1本
  - (5) 終了、解散予定 14時
- 5 中止の場合  
網元の判断によって中止となる場合があります。天候よりも風や高波に左右されます。当日は、晴れていても中止の連絡にご注意下さい。  
中止のときは組長から電話でご連絡いたします。また、町内会ホームページに掲載します。

町内会ホームページは

[羽鳥高山](#) [検索](#)



### 6 その他

- 魚を持ち帰る袋(レジ袋、クーラーなど)は各自ご用意下さい。
- お弁当、飲料水や酒類なども持ち込むことができます。猛暑となる場合がありますので、脱水症状、熱中症などにならないよう十分な備えを願います。
- 飲酒される方は、自転車での来場はご遠慮ください。

夏休みに楽しい思い出を作ろう!